

(報道発表資料)

令和6年6月12日
京都市消防局
(担当:総務部人事課 075-212-6661)

職員の懲戒処分について

本日、職員の懲戒処分を発令しましたのでお知らせします。

被処分者	(1) 所属 中京消防署 (2) 年齢・性別 33歳・男性 (3) 職種・階級 消防吏員・消防士長
処分発令日	令和6年6月12日
処分内容	免職
事案概要	被処分者は、令和6年5月10日(金)午前9時29分頃、京都市南区のコンビニエンスストアにおいて、景品(ステッカー)23枚を万引きしたところを、窃盗の容疑で現行犯逮捕されたもの。 被処分者は、消防局監察員による事情聴取において、上記の窃盗行為を認め、さらに、同年4月頃から、市内のコンビニエンスストアにおいて、景品の窃盗行為を30回から40回程度行っていたことを認めた。